

当センターは、
犯罪・交通事故の被害者やそのご家族・ご遺族への

電話相談

面接相談

病院・警察・裁判等への付き添いなどを

無料で行っています。

秘密は守ります。

ご相談内容が漏れる
ことはありません。

お電話を
お待ちしております。

0120-968-783
月～金 10時～16時

匿名でも
かまいません。

「話しづらい」「大
げさにしたくない」
そんなとき…。

あなたの
意思を尊重します。

あなたの同意を得ながら、
一歩ずつ進みます。

当センターは
「犯罪被害者等早期援助団体」です。

ぎふ犯罪被害者支援センターは、岐阜県公安委員会から、被害者支援を適正に行うことができる営利を目的としない法人として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。事件を取り扱った警察が支援を必要と判断した場合に、当センターに情報が提供され、適切な支援を開始します。

警察からの情報提供は、被害者やご遺族の同意を得て行われ、当センターには守秘義務がありますのでご安心ください。
(犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律)

賛助会費・ご寄附のお願い

ぎふ犯罪被害者支援センターの活動は、皆様からの会費や寄附金等によって支えられています。

支援の輪を広げるために、皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしています。

賛助会費 (年会費)	個 人	1口 3,000 円
	法人・団体	1口 5,000 円
寄 附	随時受け付けております	

※当センターへの賛助会費・寄附金は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは事務局(電話 058-275-3933)にお問い合わせください。

ご相談はこちらまで

相談 秘密
無料 厳守

電話・面接相談(予約制)

☎ 0120-968-783

☎ 058-268-8700 (通話料がかかります)

受付時間/月～金 10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

全国共通ナビダイヤル(上記以外の時間)

☎ 0570-783-554 (通話料がかかります)

受付時間/ 7:30～22:00 (12/29～1/3 までを除く)

メールでの相談はこちらへ
ぎふ犯罪被害者支援センター

検索

スマートフォンをお持ちの方は
こちらからアクセス



岐阜県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」
公益社団法人

シンボルマーク
「ごころっぴー」

ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12 シンクタンク庁舎

TEL.058-275-3933 FAX.058-213-3933

月～金 9:30～16:30 (祝日・年末年始を除く)

ぎふ犯罪被害者支援センターは、
犯罪・交通事故で
被害にあわれた方や
そのご家族・ご遺族を
サポートする団体です。

岐阜県公安委員会指定
「犯罪被害者等早期援助団体」

公益社団法人

ぎふ犯罪被害者支援センター



シンボルマーク
「ごころっぴー」

もしもあなたが、そして大切な人が 犯罪の被害にあったら。

毎日のように報道される事件や事故。
自分や家族には関係のないことだと思いますか？
いま被害者として苦しんでいる人々も、
かつては「普通の毎日」を送っていました。
もしもあなたが、そして大切な人が
犯罪の被害にあったら…

少しだけ想像してみてください。

- 被害にあったことを一人で悩み、我慢している。
- 突然、「あの時」のことを思い出し、不安で夜も眠れない。
- 大切な人を失って、生きる希望をなくしてしまった。
- ああしておけば良かった…と、自分を責めてしまう。
- 誰も信じられず、何をやる気にもなれない。

重い後遺症を負い、苦しみ続ける被害者。一家の働き手を失い途方に暮れる家族。自分を厳しく責め続ける、子どもを亡くした親。犯罪や事故は、被害者だけではなく、その家族の人生にも取り返しのつかない変化をもたらします。

事件・事故の被害者は、自らの権利を十分に主張できず、社会から孤立し、置き去りにされています。

それがもし、あなたやあなたの家族なら、

何をしてほしいですか？

何がしてあげられますか？

みんなであなただけを支えます。

家族では解決できないこと、家族だから口にできないこと、そんな悩みを一人で抱えて苦しんでいるあなたと一緒に考え、被害者に関わる機関と連携してサポートします。



被害にあわれた方やそのご家族・ご遺族へのサポートができます。ぜひ私たちにご相談ください。